

< 菅 野 5311 >

2015年9月10日

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長 様

日本自治体労働組合総連合

平和安全法制特別委員会公聴会 公述人への応募

9月15日に開催される平和安全法制特別委員会公聴会の公述人に応募します。

#### 意見を述べようとする理由

安全保障法案によれば、米軍等が攻撃された場合、日本が攻撃されていなくても、「わが国の存立が脅かされる存立危機事態」と政府が判断すれば、日本も戦争に参加することとなり、自治体も「(国と) 連携協力し、万全の措置が講じられなければならない」とされています。また、存立危機事態が武力攻撃事態に発展するおそれもあり、住民の生活にも多大な影響を及ぼすことになるとともに、自治体が住民の権利を制限し、徴用・徴発などをおこなうことが義務付けられています。

自治労連はこの間、自治体首長との懇談活動を推進してきましたが、多くの首長も、住民生活を守る自治体の使命から、法案の慎重審議・廃案を求めていることが分かりました。

また、住民のいのちと生活を守るために日々、努力している自治体労働者にとっても、これらの法案が成立すれば、住民の権利を制限し、住民を戦争遂行態勢に動員せざるをえなくなってしまう。

したがって、安全保障法案には絶対反対であり、廃案にしたいと考えています。

#### 本問題への賛否

反対

住所：東京都文京区大塚 4-10-7

氏名：

年齢：

職業：団体役員(日本自治体労働組合総連合)

電話番号：03-5978-3580